

株主の皆様へ

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社  
代表取締役社長 大谷隆男

## 第196期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第196期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室  
(末尾のご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第196期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第196期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 取締役5名選任の件
  - 第2号議案 監査役1名選任の件
  - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

〇当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

〇株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.chichibu-railway.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におきましては、輸送の安全確保を最優先課題とし、鉄道事業を中心に計画的に設備の更新を行った他、異常時訓練や安全指導等を実施し従業員の意識向上に取り組み、本年度も運転無事故を継続することができました。こうした実績が評価され、昨年10月に国土交通省関東運輸局長より鉄道等の運転無事故事業者として表彰されました。

また、沿線地域の活性化に貢献すべく、昨年10月20日に当社の37番目の旅客駅として永田一小前田駅間に「ふかや花園駅」を開業いたしました。

営業活動においては、デジタルサイネージの利用をはじめ一層のサービスの向上をはかるとともに、各種イベントの実施、沿線市町や同業他社等と連携した積極的な誘客活動を行い収益の確保に努めました。しかしながら天候不順、貨物輸送数量減少等の減収要因が重なったため、各部門において増収対策や費用削減に取り組んだものの減収分を補うまでには至らず、当連結会計年度の営業収益は5,216百万円（前期比3.3%減）、営業利益は73百万円（同71.3%減）、経常利益は66百万円（同71.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は103百万円（同35.8%減）となりました。

当期の配当金につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は計上しているものの、会社法に定める配当可能原資を確保できていないことから、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきますと存じます。

セグメントごとの業績は次のとおりです。

#### 鉄道事業

鉄道事業におきましては、「輸送の安全確保が最大の使命である」との認識のもと、設備面では引き続きコンクリート枕木化、レールの重軌条化、継電連動装置の更新、踏切道支障報知装置の新設など安全対策工事を推進いたしました。

旅客部門におきましては、沿線の市町や商業施設、同業他社と連携したイベントの開催や企画列車の運転、ふかや花園駅の開業を記念した乗車券等を発売するなど、旅客誘致に努めてまいりました。しかしながら、台風や猛暑などの天候不順やS L列車の不具合による運休等の影響もあり、定期外旅客人員及び定期外旅客収入は前期に比べ減少いたしました。また、定期旅客におきましては、沿線就学人口の減少等により通学旅客の減少に歯止めがかからず、通勤旅客は微増となったものの、全体として定期旅客人員及び定期旅客収入は前期に比べ減少いたしました。

貨物部門におきましては、石灰石の輸送量が減少し、昨年10月1日に実施した基本賃率の引上げによる改善もおよばず、貨物収入は前期に比べ減少いたしました。

営業費用は、安全性を維持するため修繕費が前期に比べ増加した他、電力料金単価の値上がりの影響などにより、前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は3,326百万円（前期比3.9%減）、営業損失は189百万円（前期は0百万円の利益）となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸物件の入居率の低下がありました。昨年度拡充した熊谷駅南口駐車場の稼働率が向上し賃貸収入は前期に比べ増加いたしました。また、請負工事収入も前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は374百万円（前期比1.8%増）、営業利益は213百万円（同12.9%増）となりました。

#### 観光事業

観光事業におきましては、引き続き旅行者への営業活動に注力した他、長瀨ラインくんだりや宝登山ロープウェイをはじめとする各施設において、年間を通して様々なイベントを実施いたしました。天候不順の影響等により営業収入は前期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は489百万円（前期比6.4%減）、営業利益は41百万円（同19.2%減）となりました。

#### バス事業

バス事業におきましては、安全とサービスの向上に努めた他、貸切バスの稼働率も上がり、営業収入は前期に比べ増加いたしました。

営業費用は、経費削減に努めましたが、車両更新による減価償却費負担増や燃料費単価の値上がりの影響もあり前期に比べ増加いたしました。

この結果、営業収益は410百万円（前期比1.3%増）、営業損失は14百万円（前期は3百万円の利益）となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、連結子会社の秩鉄タクシー株式会社のタクシー事業を昨年9月30日をもって終了し、事業を譲渡いたしました。

その他事業の営業収入は、昨年4月に熊谷駅南口にリニューアルオープンしたコンビニエンスストアが堅調に推移いたしました。前述のタクシー事業の終了もあり前期に比べ減少いたしました。

営業費用は、各事業において経費削減に努めた結果、前期に比べ減少いたしました。

この結果、営業収益は1,060百万円（前期比1.0%減）、営業利益は3百万円（前期は3百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

鉄道事業

重軌条化工事 (羽生駅～西羽生駅間・武州荒木駅～東行田駅間)	(87,412千円)
継電連動装置更新工事(野上駅)	(63,609千円)
野上変電所高配用遮断機更新工事	(58,288千円)
コンクリート枕木化工事 (持田駅～熊谷駅間・波久礼駅～樋口駅間・親鼻駅～皆野駅間)	(55,201千円)
踏切遮断機更新工事(41台)	(19,994千円)
踏切道支障報知装置設置工事(樋口駅No.3・皆野駅No.3)	(19,100千円)
7505編成・7506編成制御装置更新	(13,140千円)
踏切道更新工事(親鼻駅No.6)	(9,578千円)
中継信号機新設工事(樋口駅～野上駅・大野原駅)	(8,930千円)

その他の事業におきましては、特記すべき事項はありません。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設拡充

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社の子会社の秩鉄タクシー株式会社は、2018年11月8日をもってタクシー事業を熊谷構内タクシー株式会社に譲渡いたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは、鉄道事業を柱として事業展開していることから、公共交通機関としての「安全・安心・安定」を維持できる事業者であることが使命であり、輸送の安全、無事故無災害の達成を最優先課題に掲げております。

この目的を達成し、すべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、施設の継続的な整備に力を注ぐとともに、全役員・従業員が公共交通事業者としての社会的責任と使命を常に意識して業務にあたるよう努めてまいります。

また、鉄道運賃をはじめとした各種運賃・料金についても、多面的な検証にもとづき随時適正化を検討・実施することで収益拡大を目指してまいります。

さらに、当社の沿線地域においては、居住人口の減少や少子高齢化の進行により、労働人口の不足による人材の確保も大きな課題となってきました。このため、従業員の生産性向上と教育訓練等の充実を図りつつ「働き方改革」への取り組みも行い、魅力ある会社創りに傾注してまいります。

最後に、当社を取り巻く経営環境の変化とそれへの対応について申し上げます。

昨年10月、永田一小前田駅間に37番目の旅客駅として「ふかや花園駅」を開業いたしました。現在進められている深谷市の「花園IC拠点整備プロジェクト」により、同駅周辺が今後新たな商業・観光拠点となり、観光客の大幅な増加が期待されています。また、熊谷市での『ラグビーワールドカップ2019』開催、『東京2020オリンピック・パラリンピック』の県内開催など、今後ますます埼玉県各地域が活性化していくことが見込まれます。その意味で、当社を取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えていると言えます。当社としては、既存事業の基盤強化をはかることは勿論のこと、環境変化により生じる事業拡大のチャンスを的確に捉え、さらなる成長に繋げることができるよう、積極的な施策を検討し、実施してまいります。

## (6) 財産および損益状況の推移

区 分	第193期 (2015年度)	第194期 (2016年度)	第195期 (2017年度)	第196期 (当期) (2018年度)
営 業 収 益 (千円)	5,479,340	5,303,334	5,391,829	5,216,151
経 常 利 益 (千円)	139,618	228,340	233,160	66,408
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	131,358	486,415	161,325	103,621
1株当たり当期純利益 (円)	8.83	32.71	108.53	69.73
総 資 産 (千円)	22,958,227	23,607,189	24,093,730	23,279,324

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。  
第195期(2017年度)の期首に当該株式併合が行なわれたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第196期(2018年度)の期首から適用しており、第195期(2017年度)の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
秩父鉄道観光バス株式会社	100,000千円	100.0%	バス事業
秩父観光興業株式会社	82,500	100.0	旅行業
宝登興業株式会社	60,000	99.5	索道事業
株式会社秩父建設	25,000	100.0	建設・電気工事業
秩鉄タクシー株式会社	20,400	100.0	タクシー事業
株式会社秩鉄商事	22,200	100.0	卸売・小売業

(注) 出資比率には、子会社を通じての間接所有分を含んでおります。

当社の連結子会社は上記の6社であり、非連結子会社は2社であります。

なお、秩鉄タクシー株式会社は、2018年11月8日をもってタクシー事業を譲渡いたしました。

(8) 主要な事業内容および事業所（2019年3月31日現在）

当社グループは鉄道事業を中核とし、不動産事業・観光事業・バス事業・その他事業を展開しております。

鉄道事業

当社

羽生～熊谷～三峰口駅間（71.7軒）  
武川～熊谷貨物ターミナル駅間（貨物専用 7.6軒）  
車両数 電車53両・客車4両・電気機関車16両・私有電気機関車  
1両・貨車6両・私有貨車128両・蒸気機関車1両  
駅数 41駅（埼玉県）

不動産事業

当社

分譲・注文住宅事業・賃貸  
営業所数 1カ所（埼玉県）

観光事業

当社

遊船・動物園  
飲食・土産品販売業

宝登興業株式会社

索道事業  
車両数（搬器）2両  
駅数 2駅（埼玉県）

バス事業 秩父鉄道観光バス株式会社  
貸切バス事業  
営業所数 2カ所（埼玉県）  
車両数 22台

その他事業  
タクシー事業 秩鉄タクシー株式会社  
卸売・小売業 株式会社秩鉄商事  
旅行業 秩父観光興業株式会社  
建設・電気工事業 株式会社秩父建設

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減数
鉄 道 事 業	250名 (31名)	1名 (△1名)
不 動 産 事 業	5名 (0名)	△1名 (0名)
観 光 事 業	26名 (14名)	△1名 (0名)
バ ス 事 業	32名 (11名)	0名 (0名)
そ の 他 事 業	79名 (21名)	△12名 (△8名)
全 社 ( 共 通 )	26名 (12名)	3名 (1名)
合 計	418名 (89名)	△10名 (△8名)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
293名(57名)	2名(0名)	42.00歳	21.11年

(注) 1. 組合専従者は除いてあります。  
2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社 埼玉りそな銀行	1,263,150
株式会社 群馬銀行	635,590
株式会社 足利銀行	493,280
株式会社 みずほ銀行	447,682
株式会社 日本政策投資銀行	406,794
埼玉県信用金庫	372,970
株式会社 武蔵野銀行	257,821
株式会社 北越銀行	150,000
株式会社 東和銀行	63,880

## 2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,486,042株  
(自己株式13,958株を除く)  
(3) 株主数 1,365名  
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
太平洋セメント株式会社	497,828	33.50%
有恒鋳業株式会社	213,624	14.38
増岡英男	50,000	3.36
株式会社 埼玉りそな銀行	31,824	2.14
二反田 静太郎	30,200	2.03
中村 僚	28,900	1.94
山腰 玲子	26,900	1.81
関東財務局	20,000	1.35
株式会社 武蔵野銀行	16,000	1.08
諸井 三佐保	15,700	1.06

- (注) 1. 当社は自己株式を13,958株保有しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当する事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長		大 谷	隆 男	
取 締 役		赤 岩	一 男	総務部・人事部・内部監査室担当 秩父鉄道観光バス株式会社 代表取締役社長
取 締 役		高 柳	功	運輸部・技術部担当 技術部長
取 締 役		中 山	高 明	10頁(3)①に記載のとおりです。
常 勤 監 査 役		村 田	光 明	
監 査 役		根 津	泰 生	
監 査 役		新 美	健 一 郎	11頁④に記載のとおりです。

- (注) 1. 取締役中山高明氏は、社外取締役であります。  
 なお、当社は中山高明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役村田光明氏および新美健一郎氏の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役根津泰生氏は2018年6月27日開催の第195期定時株主総会において新たに選任され同日就任いたしました。
4. 監査役高田眞平氏は2018年6月27日開催の第195期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
5. 監査役安武修二氏は2018年11月10日付をもって辞任により退任いたしました。  
 なお、同氏在任中の重要な兼職及び活動状況については11項③に記載のとおりです。
6. 安武修二氏の監査役退任に伴い、補欠監査役の新美健一郎氏が2018年11月10日付をもって監査役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株 主 総 会 決 議 酬 金	名	千円	名	千円	名	千円
に 基 づ く 報 酬	4	24,708	5	12,750	9	37,458
役 員 賞 与	—	—	—	—	—	—
株 主 総 会 決 議 酬 金	—	—	—	—	—	—
に 基 づ く 退 職 慰 労 金	—	—	—	—	—	—
計	4	24,708	5	12,750	9	37,458

- (注) 1. 上表には、2018年6月27日開催の第195期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名ならびに当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。

2. 役員報酬限度額は次のとおりであります。
  - (1) 取締役の報酬は1990年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額10,000千円以内。
  - (2) 監査役の報酬は1990年6月28日の定時株主総会決議に基づき、月額3,000千円以内。
3. 取締役の報酬には執行役員に係る支給額は含まれておりません。
4. 社外役員の報酬の総額は、4名9,000千円であります。
5. 期末現在の人員は、取締役4名、監査役3名であります。

② 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が役員を兼任する親会社または子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は240千円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 中山 高明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

寶登山神社 前宮司

(ロ) 他の会社の社外役員等の兼職状況

宝登興業株式会社 取締役

なお、宝登興業株式会社は当社の子会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会11回のうち10回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

② 監査役 村田 光明

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

該当する重要な事項はありません。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において開催された取締役会11回のうち11回に、また、監査役会15回のうち15回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 監査役 安武 修二

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況

- ・小野田化学工業株式会社 取締役
- ・三井埠頭株式会社 取締役
- ・株式会社デイ・シイ 取締役
- ・屋久島電工株式会社 監査役

なお、小野田化学工業株式会社、三井埠頭株式会社、株式会社デイ・シイ、屋久島電工株式会社は、主要株主である太平洋セメント株式会社の関係会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者で事業企画管理部に勤務しております。

(ニ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において2018年11月10日退任までに開催された取締役会6回のうち3回に、また、監査役会9回のうち7回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 監査役 新美 健一郎

(イ) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

該当する重要な事項はありません。

(ロ) 他の会社の社外役員の兼職状況

- ・小野田化学工業株式会社 監査役

なお、小野田化学工業株式会社は、主要株主である太平洋セメント株式会社の関係会社であります。

(ハ) 主要取引先等特定関係業者と当社との関係

主要な取引先である太平洋セメント株式会社の業務執行者で事業企画管理部に勤務しております。

(二) 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

当事業年度において2018年11月10日就任以降開催された取締役会5回のうち5回に、また、監査役会6回のうち6回に出席し、議案等審議に必要な発言を適宜行っております。

(ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(注) 監査役 安武修二氏につきましては、2018年11月10日の辞任による退任までの状況を掲載しております。

(4) 執行役員について

当社は、執行役員制度を導入しております。2019年3月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	赤 岩 一 男	総務部・人事部・内部監査室
執 行 役 員	高 柳 功	運 輸 部 ・ 技 術 部
執 行 役 員	坂 本 昌 己	企 画 部 ・ 事 業 部
執 行 役 員	鷹 啄 泰 則	

(注) 赤岩一男氏および高柳功氏の両氏は、取締役を兼務しております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社は、会計監査人との間の契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録については、「取締役会規程」「経営会議規程」等に従い、また、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書は「稟議規程」「文書保存規程」等に従い適切に保存・管理を行う。取締役および監査役は、常にこれらの文書を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、CSR委員会・運転事故防止対策委員会等において重大なリスクの未然防止や極小化を行う体制をとる。

また、緊急を要する事項については、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制をとる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、「職制」および「付議・報告基準」に定める各職位の基本的な機能および相互関係、決裁基準等により、組織的かつ効率的な業務執行を図るとともに、経営上重要な事項については、「取締役会規程」「経営会議規程」に定める取締役会および経営会議において十分に審議のうえ慎重に決定する。また、経営計画、予算管理により目標実現に注力する。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社との関係については、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適切な経営管理が行える体制をとる。また、子会社の取締役または監査役を当社より派遣し、派遣された取締役は子会社の取締役の職務の執行を監視・監督し、派遣された監査役は子会社の業務執行状況を監査する。  
尚、子会社に対する具体的な体制は次のとおりとする。
- イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社が定める「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、グループ会社連絡会を定期的開催し報告を受け、また、必要に応じて関係書類等の提出を求める。
- ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社および子会社全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営機能が十分機能し安定した経営が確立できるよう支援する。
- ニ) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
「秩父鉄道グループコンプライアンス指針」および、「コンプライアンス規程」に基づき、CSR委員会が中心となり子会社の取締役および従業員が法令、定款その他社内規程等を遵守した行動をとるための体制をとる。また、コンプライアンス・ホットラインを利用した「内部通報制度」により、通報者の保護を図るとともに、的確な対応をとる。
- ⑥ 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社は、連結財務諸表等の財務報告を適正に行うために必要な体制をとる。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項  
当面は社内部門の兼務者が監査役の職務を補助する。監査役会から専任者の配置を求められた場合には、監査役会の意向を尊重して取締役との間で協議する。

- ⑧ 前号の当該従業員の取締役からの独立性に関する事項および指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員に対しては、その人事異動・評価については、監査役会の意見を求め、尊重するものとする。また、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため補助する体制を確保する。

- ⑨ 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役が経営に関する重要な会議に出席し、取締役等から職務の執行状況の報告を受けることができる体制をとる。また、取締役および従業員は、当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、監査役に報告する。

尚、当該通報、報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないものとする。

- ⑩ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 当社は、監査役に対し、重要な決裁書類を供覧し、監査役がいつでも経営情報をはじめとする各種の情報を取得できる体制をとる。また、当社は、監査役が代表取締役と定期的に意見交換を行うとともに、監査役が会計監査人と意見および情報の交換を行う場を提供する。

ロ) 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を担当部門として、所轄警察署や外部機関等との関係を強めていく。

- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 当社並びに子会社の役員および従業員に対して、CSR委員会・グループ会社連絡会を開催（当事業年度各4回）し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。また、コンプライアンス・ホットラインの内部通報に対しては、適宜的確に対応しております。
- ② 内部監査室において、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、当事業年度において重大な違反は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。
- ③ 当社および子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならずグループ会社連絡会等で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

- (3) 会社の支配に関する基本方針  
該当する事項はありません。

## 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,616,458</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,617,476</b>
現金及び預金	827,392	支払手形及び買掛金	161,893
受取手形及び売掛金	317,399	短期借入金	1,159,000
分譲土地建物	107,356	1年内返済予定の長期借入金	1,073,683
商品及び製品	27,524	未払法人税等	29,756
原材料及び貯蔵品	136,872	未払消費税等	52,263
その他	204,331	賞与引当金	193,289
貸倒引当金	△4,418	その他	947,590
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,662,866</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,636,608</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>20,993,453</b>	長期借入金	2,108,636
建物及び構築物	4,374,713	繰延税金負債	11,168
機械装置及び運搬具	658,112	再評価に係る繰延税金負債	4,554,262
土地	15,870,839	退職給付に係る負債	1,672,809
その他	89,788	特別修繕引当金	145,600
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>27,521</b>	長期預り金	95,761
<b>投資その他の資産</b>	<b>641,891</b>	その他	48,371
投資有価証券	593,350	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,254,085</b>
繰延税金資産	21,751	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	48,808	<b>株 主 資 本</b>	<b>650,629</b>
貸倒引当金	△22,019	資本金	750,000
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,279,324</b>	資本剰余金	21,952
		利益剰余金	△90,729
		自己株式	△30,593
		その他の包括利益累計額	10,362,945
		その他有価証券評価差額金	361,621
		土地再評価差額金	9,983,917
		退職給付に係る調整累計額	17,406
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>11,664</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,025,239</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,279,324</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営業収益		5,216,151
営業費用		
運輸業等営業費及び売上原価	3,794,981	
販売費及び一般管理費	1,347,651	5,142,632
営業利益		73,519
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	12,391	
土地物件貸付料	22,581	
その他の	9,129	44,133
営業外費用		
支払利息	33,108	
減価償却費	16,381	
その他の	1,753	51,243
経常利益		66,408
特別利益		
固定資産売却益	1,343	
工事負担金等受入額	4,647	
補助金受入額	151,599	
事業譲渡益	9,300	166,889
特別損失		
固定資産圧縮損	155,946	
固定資産除却及び撤去費	5,572	161,518
税金等調整前当期純利益		71,779
法人税、住民税及び事業税	33,366	
法人税等調整額	△65,289	△31,922
当期純利益		103,702
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		103,621

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	750,000	21,916	△194,351	△30,373	547,191
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			103,621		103,621
自己株式の取得				△435	△435
自己株式の処分		35		216	251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	35	103,621	△219	103,437
当 期 末 残 高	750,000	21,952	△90,729	△30,593	650,629

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	382,923	9,983,917	40,506	10,407,348	11,591	10,966,131
当 期 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						103,621
自己株式の取得						△435
自己株式の処分						251
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△21,302	—	△23,100	△44,402	72	△44,329
当期変動額合計	△21,302	—	△23,100	△44,402	72	59,108
当 期 末 残 高	361,621	9,983,917	17,406	10,362,945	11,664	11,025,239

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

宝登興業株式会社  
秩鉄タクシー株式会社  
株式会社秩鉄商事  
株式会社秩父建設  
秩父観光興業株式会社  
秩父鉄道観光バス株式会社

##### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社  
秩父観光株式会社  
株式会社長瀬不動寺奉賛会  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（秩父観光株式会社・株式会社長瀬不動寺奉賛会）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 主として総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定率法によっておりますが、当社の鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、当社の不動産事業及び一部の子会社に係る有形固定資産、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

- ② 無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
(ア) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。  
(イ) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
- ② 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、連結損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- ③ 退職給付に係る会計処理の方法
- ・退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 5. 表示方法の変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産並びに担保付債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	3,024,542千円
機械装置及び運搬具	202,199千円
土地	12,166,179千円
その他の有形固定資産	30,636千円
合計	15,423,557千円

#### (2) 担保付債務

短期借入金	516,318千円
1年内返済予定の長期借入金	653,522千円
長期借入金	1,668,122千円
合計	2,837,962千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,266,531千円

### 3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,485,572千円

## III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,500,000株

## IV. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。

借入金は、想定外の事由によるフリー・キャッシュ・フローの減少に伴い、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社及び当社の連結子会社は、借入金等に関する将来の市場価格の変動に係るリスクを回避する目的で固定金利を利用しております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	827,392	827,392	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	551,859	551,859	—
(3) 短期借入金	(1,159,000)	(1,159,000)	—
(4) 長期借入金	(3,182,319)	(3,206,167)	23,848

※負債に計上されているものについては( )で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

株式については、取引所の価格によっております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額31,486千円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額10,005千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## V. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、埼玉県内において、賃貸用施設(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,626,247	3,191,703

注1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

注2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については一定の評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

## VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

7,411円35銭

1株当たり当期純利益

69円73銭

## VII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 目 金 額	部 額	負 債 目 金 額	部 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,187,159</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,387,763</b>
現金及び預金	507,474	短期借入金	1,159,000
未収運賃	209,378	1年内返済予定の長期借入金	982,739
未収金	160,703	未払金	517,632
未収収益	39,533	未払費用	283,207
分譲土地建物	107,356	未払法人税等	16,802
商品及び製品	3,422	未払消費税等	30,528
原材料及び貯蔵品	128,217	預り運賃	23,369
前払金	16,609	預り金	107,756
前払費用	4,991	前受運賃	79,901
その他の	10,259	賞与引当金	23,827
貸倒引当金	△787	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,493,432</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>21,248,559</b>	長期借入金	1,949,428
鉄道事業固定資産	15,778,088	再評価に係る繰延税金負債	4,525,998
不動産事業固定資産	3,353,189	退職給付引当金	1,663,113
観光事業固定資産	383,527	特別修繕引当金	145,600
各事業関連固定資産	1,114,231	関係会社事業損失引当金	65,400
建設仮勘定	13,352	長期預り金	95,521
投資その他の資産	606,169	その他	48,371
投資有価証券	45,643	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,881,196</b>
関係会社株式	545,333	<b>純 資 産 部</b>	
出資金	2,003	株主資本	299,608
長期貸付金	15,000	資本金	750,000
長期未収金	23,919	資本剰余金	14,143
繰延税金資産	6,446	資本準備金	14,106
その他の	3,660	その他資本剰余金	36
貸倒引当金	△35,837	利益剰余金	△433,942
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,435,718</b>	利益準備金	175,113
		その他利益剰余金	△609,055
		諸井恒平氏記念資金	5,100
		煩徳会基金	5,000
		繰越利益剰余金	△619,155
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△30,593</b>
		評価・換算差額等	10,254,914
		その他有価証券評価差額金	335,551
		<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>9,919,362</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>10,554,522</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>22,435,718</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
鉄道事業	3,326,156	
営業	3,514,941	
不動産		188,785
営業		
事業	374,888	
事業	161,826	
事業		213,061
観光事業		
営業	340,695	
事業	325,600	
事業		15,095
事業		39,372
事業		
事業	229	
事業	11,313	
事業	1,253	
事業	28,581	
事業	6,720	
事業	1,931	
事業		50,029
事業		
事業	31,452	
事業	19,831	
事業	16,381	
事業	1,545	
事業		69,212
事業		20,189
事業		
事業	99	
事業	4,647	
事業	151,299	
事業		156,046
事業		
事業	155,946	
事業		155,946
事業		20,289
事業	17,395	
事業	△66,450	
事業		△49,055
事業		69,345

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金計 合
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金計	
当期首残高	750,000	14,106	1	14,108	175,113	5,100	5,000	△688,500	△503,287
当期変動額									
当期純利益								69,345	69,345
自己株式の取得									
自己株式の処分			35	35					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	35	35	-	-	-	69,345	69,345
当期末残高	750,000	14,106	36	14,143	175,113	5,100	5,000	△619,155	△433,942

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△30,373	230,447	355,300	9,919,362	10,274,663	10,505,110
当期変動額						
当期純利益		69,345				69,345
自己株式の取得	△435	△435				△435
自己株式の処分	216	251				251
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△197,487	-	△19,748	△19,748
当期変動額合計	△219	69,161	△19,748	-	△19,748	49,412
当期末残高	△30,593	299,608	335,551	9,919,362	10,254,914	10,554,522

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

不動産事業有形固定資産 定額法

その他の有形固定資産 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については取替法により、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

###### ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
  - 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
  - ・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- (4) 特別修繕引当金  
鉄道に関する技術上の基準を定める省令（平成13年12月25日国土交通省令第151号）第90条の定めによる蒸気機関車の全般検査費用に備えるため、当該検査費用の支出見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (5) 関係会社事業損失引当金  
関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。
- (2) その他の工事  
工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) 工事負担金等の処理  
鉄道事業における諸施設の工事等を行うにあたり、当社は国又は地方公共団体等より工事費の一部として補助金及び工事負担金（以下「工事負担金等」という）を受けております。  
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。  
なお、損益計算書においては、工事負担金等の受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
6. 表示方法の変更  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産	
鉄道事業固定資産	13,123,050千円
不動産事業固定資産	2,013,438千円
各事業関連固定資産	287,068千円
合計	15,423,557千円
(2) 担保付債務	
短期借入金	516,318千円
1年内返済予定の長期借入金	631,838千円
長期借入金	1,625,668千円
秩父鉄道観光バス株式会社借入金	64,138千円
合計	2,837,962千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額	13,810,368千円
3. 事業用固定資産	
土地	15,767,709千円
建物	1,106,299千円
構築物	3,197,312千円
車両	354,995千円
機械装置	122,663千円
その他の有形固定資産	60,065千円
無形固定資産	19,990千円
4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等の累計額	18,932,097千円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	205,680千円
長期金銭債権	25,759千円
短期金銭債務	179,890千円

6. 取締役等との間の取引による金銭債権及び金銭債務  
該当事項はありません。

7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,392,754千円

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 営業収益	4,041,740千円
2. 営業費	4,002,368千円
3. 営業費の内訳	
運送営業費及び売上原価	2,847,832千円
販売費及び一般管理費	667,096千円
諸税	218,663千円
減価償却費	268,776千円
4. 関係会社との取引高	
営業収益	1,201,384千円
営業費用	531,857千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	180,735千円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 13,958株

### Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生の内容は、退職給付引当金、賞与引当金及び投資有価証券評価損であります。なお、評価性引当額は671,350千円であります。

また、繰延税金負債の主な内容は、土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金であります。

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
その他の関係会社	太平洋セメント(株)	被所有 直接34.0% 間接15.6%	役員のパ遣	同社の原料の輸送及び設備保守等(注2)	1,184,217	未収運賃	182,968

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社提示の単価をもとに一般的取引条件と同様に決定しております。

### 2. 子会社及び関係会社等

(単位：千円)

種類	会社名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
子会社	秩父観光興業(株)	所有 直接96.2% 間接 3.8%	出向者の派遣 役員の兼任	出向者人件費負担金(注2)	15,833	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 出向者人件費負担金については、出向元の規程を基礎として協議の上決定しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

7,102円44銭

1株当たり当期純利益

46円66銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

秩父鉄道株式会社  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、秩父鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月28日

秩父鉄道株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 靖 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関根 義明 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、秩父鉄道株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第196期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第196期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

秩父鉄道株式会社 監査役会  
常勤監査役 村田光明 ㊟  
(社外監査役)  
監査役 根津泰生 ㊟  
社外監査役 新美健一郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴 ・ 当 社 に お け る 地 位 ・ 担 当 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有 する当社の 株式数
1	おお たに たか お 大 谷 隆 男 (1955年10月28日生)	1978年4月 秩父セメント株式会社入社 1994年10月 秩父小野田株式会社経理部経理課長 1995年6月 同社経営企画部 1998年10月 太平洋セメント株式会社経営企画部 2001年6月 同社熊谷工場業務部長 2001年6月 当社社外監査役 2007年6月 太平洋セメント株式会社監査役室長 2009年5月 同社情報システム部長 2010年6月 当社取締役 2010年10月 当社常務取締役 2011年6月 当社代表取締役社長（現任）	3,260株
2	たか やなぎ いさお 高 柳 功 (1961年12月29日生)	1984年6月 当社入社 2007年4月 当社施設課長 2010年6月 当社鉄道部次長 2011年6月 当社鉄道部長 2013年6月 当社取締役鉄道部長 2015年4月 当社取締役執行役員鉄道部長 2018年4月 当社取締役執行役員技術部長 2019年4月 当社取締役上席執行役員技術部長（現任） [当社における担当] 運輸部・技術部	700株
3	※ たけ べ かず ひろ 武 部 一 弘 (1961年11月12日生)	1986年4月 小野田セメント株式会社入社 2012年4月 太平洋セメント株式会社人事部人事グループリーダー 2015年4月 大連小野田水泥有限公司副総経理 2017年5月 太平洋セメント株式会社海外事業本部管理部副部長 2018年6月 当社総務部長 2019年4月 当社執行役員総務部長（現任） [当社における担当] 総務部・内部監査室	101株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴・当社における地位・担当 重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
4	※ さか 坂 もと 本 昌 己 (1965年3月22日生)	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社営業推進課長 2010年6月 当社事業部次長兼営業推進課長 2012年7月 当社企画部長 2013年7月 当社企画部長兼総務部長 2015年4月 当社執行役員企画部長兼総務部長 2015年7月 当社執行役員企画部長(現任) [当社における担当] 企画部・事業部	492
5	なか やま たか あき 中 山 高 明 (1953年2月28日生)	1977年4月 寶登山神社入社 2002年3月 同社宮司 2005年6月 宝登興業株式会社取締役(現任) 2010年6月 当社社外取締役(現任) 2019年4月 寶登山神社 名誉宮司(現任)	一株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 中山高明氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ています。同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者中山高明氏に関する事項
  - (1) 社外取締役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について  
中山高明氏は、寶登山神社名誉宮司としての独立した立場から長年の経験と知見等を反映していただけるものと考え、社外取締役として選任(重任)をお願いするものであります。  
また、同氏は社外取締役以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (2) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務遂行が行われた事実については、該当事項はありません。
  - (3) 当社の子会社である宝登興業株式会社の業務を執行しない取締役であります。
  - (4) 中山高明氏の当社での社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。
  - (5) 当社は中山高明氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める限度まで限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、同氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。
5. 「候補者の有する当社の株式数」には、役員持株会における本人持分を含んで掲載しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役新美 健一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する当社の株式数
ね もと ゆう すけ 根 本 裕 介 (1963年12月31日生)	1989年4月 小野田セメント株式会社入社 1998年10月 太平洋セメント株式会社経営企画部 2002年3月 同社経理部財務グループ 2011年4月 同社経理部財務グループリーダー 2013年3月 同社中部北陸支店業務部長 2016年6月 ギソンセメントコーポレーション財務経理部長 2019年4月 太平洋セメント株式会社事業企画管理部長(現任)	一株

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 根本裕介氏は、社外監査役候補者であります。

3. 選任される監査役の任期は、当社定款第32条第2項の定めにより、前任監査役の任期満了の時までとなります。

4. 社外監査役候補者根本裕介氏に関する事項

(1) 社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について

根本裕介氏は、太平洋セメント株式会社の業務執行者として豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したため、選任をお願いするものであります。

(2) 会社において法令、定款違反その他不正な業務遂行が行われた事実については、該当事項はありません。

(3) 過去5年間に他の会社の取締役、執行役または監査役であって、その在任中に当該他の会社において法令、定款違反その他不正な業務遂行が行われた事実については、該当事項はありません。

(4) 当社は根本裕介氏が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限定額は法令で定める最低責任限度額となります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任につきましては、就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴・重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
くさのたくなり 草野拓也 (1970年8月4日生)	1994年4月 小野田セメント株式会社入社 1998年10月 太平洋セメント株式会社海外企画部企画管理グループ 2000年8月 同社経理部経理グループ 2010年1月 同社グループ事業管理部企画グループ 2016年8月 同社事業企画管理部企画グループ 2017年6月 同社事業企画管理部企画グループリーダー(現任)	一株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 草野拓也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由および職務を適切に遂行できる理由について  
草野拓也氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、太平洋セメント株式会社の業務執行者として豊富な経験と高い見識を有していることから社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 草野拓也氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任について、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

以上

メ モ

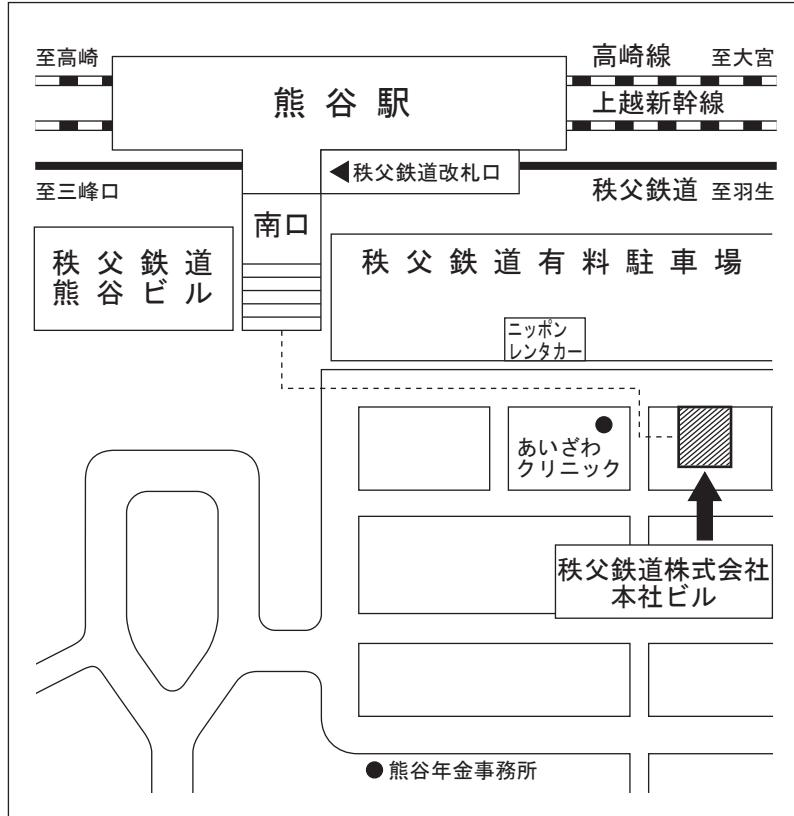
A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

# ご案内図

埼玉県熊谷市曙町一丁目1番地  
秩父鉄道株式会社 本社会議室



## 交通のご案内

秩父鉄道・JR高崎線・上越新幹線  
熊谷駅 南口より徒歩2分